平成30年度第1回成田市精神保健福祉推進協議会 会議録

- 1 開催日時 平成 30 年 7 月 11 日 (水) 午後 3 時 00 分~午後 4 時 30 分
- 2 開催場所 成田市保健福祉館 会議室 1、2
- 3 出席者
 - (委員) 佐藤委員、鈴木委員、山崎委員、太田委員、嶋﨑委員、橋本委員、 青木委員、佐久間(富男)委員、松島委員、笠松委員、井上委員、 中村委員
 - (欠 席) 鈴木委員、藤巻幹事、佐々木幹事
 - (幹 事) 潁川幹事、笠松幹事、大島幹事、山田幹事、佐久間(敏子)幹事、 石附幹事、八木野幹事
 - (事務局) 平山課長、安保係長、神﨑主査、内田主任主事
- 4 委嘱状の交付
- 5 会長・副会長の選任

会長選出までの議事進行は、事務局(障がい者福祉課長)が行った。

会長・副会長は、委員互選の結果、次のとおり選出された。

会長… 佐藤茂樹氏

副会長…佐久間富男氏

- 6 議 事 (要旨)
- ○報告第1号 平成29年度事業報告について【報告のみ】
- ○報告第2号 成田市精神保健福祉の現状について

委員: P6・6.1) 介護給付の短期入所部分について。精神は H29 年度は 0 人である。 以前から、成田市にショートステイがなく必要であると話が出ていた。施設は 出来ているが職員が見つからず稼働できていない話だった。成田市ではなく、 遠い場所でも使う人がいなかったという実情だと思うが、実際利用したいニー ズが市に上がっているかを聞きたい。又、居住体験事業で、家族から距離を置 きたいというショートステイ的な考えで利用したという話を聞いた。この事業 は、1 人暮らしを想定して実施することには有効であり、他市の相談事業所に話 すと、成田市民しか利用出来ないのかと聞かれる。グループホームの事業をし ている中でも、利用者が急に単身生活をするより一度お試しで単身生活を体験すると形の方が良いと思うが、他市の人だと利用出来ない状態になる。こういう事業は簡単に作れるものではない。例えばあじさい工房は、以前は成田市民だけであったが、今は他市の人も利用出来るようになった。そのうち他市の人も利用できる可能性があるのかを聞きたい。

事務局:居住体験事業の成田市民以外の人の利用に対しては、今後検討課題とさせていただきたい。現状は成田市民であり、昨年9月から実施しているが、半年間での利用は少なめである。

短期入所に関しては、職員不足を挙げている施設がある。なお、短期入所を利用したいという問い合わせ自体は少数ある。自分で探して、見学した方もいたが、実際の利用には繋がらなかった。居住体験事業の目的としては、1人暮らし等自立生活を目指すことを掲げているので、親から離れたいという理由だけでは、職員が24時間滞在していない等の体制課題もあり、短期入所としての利用は難しい。

委員:親子の関係が悪いから単身生活を目指すという考えであれば良いですね。

委 員:職員がいないと、ショートステイ的な利用は難しい。ショートステイとして使 うのであれば職員は付けたほうがいい。

事務局:4月に利用した人は、第一に1人暮らしをしたいという考えで、第二に親との関係が悪いという理由はあった。自立したいという部分が優先である。

委員:短期入所としては結局利用出来ない現状。新たに成田市に出来る事業について は期待している。市自体の方針として、市で独自に場所など確保していくとい う考えはないと聞いているので、そこを変えてほしいと家族会では思う。

委員:誰もいない所に1人で住むということは、ハードルが高い。

委員:あの場所は空室が多いので、ショートステイも実施出来れば良い。

事務局:あの建物の位置付けは、市営住宅の建て替えの際の仮住宅であり、現状は、最小限の範囲で行政財産の目的外使用の許可を受けている状態。また、国の補助を受け建設した関係上、まだ市が自由に使えるものになっておらず、全居室を解放することは現状難しい。ご理解いただきたい。

委員:建物自体を借り続ける、或いは利用出来る動きはあるのか。

事務局:行政財産の目的外使用の許可を受けた一戸を、居住体験事業に使用している。 市の建物ではあるが、福祉部だけの考えでは動けない。現状でははっきりと伝 えることは出来ない。

委 員:入院者が利用することは難しいか。一時外泊や、夜のサポートを考えると難しいか。

事務局:入院の人でも可能である。こういう所があると、見学等をして紹介からしても らえば良い。 委 員:日中だけ、その空間で過ごしてもらうことも希望する。

事務局:今までは病院からの利用はなく、手探りの状態ではある。病院からの利用者も 想定はしている。病院からのニーズやモデルを出してもらい検討していきたい。

委員:一部屋だけ借りているのか。他の部屋で家族や職員が寝泊まり出来れば良い。

委員:夜間対応出来る人が1人いれば、入院している人も利用しやすいと思う。空き 部屋を整備して利用しやすくすれば良い。

事務局:実際利用するにあたっては、計画相談事業所を付けるので、夜間は計画相談の 職員へ電話が繋がるようになっている。

委員:実際何回か利用させてもらった。日中は通所先に行き、夜は調理して過ごしていた。夜は寂しかったが楽しかったと話をしていた。ただその後1人暮らしに繋がらないことは悩みである。体験は有意義だったと思う。自宅ではやらないが、体験場所では掃除も食事も自分で行い2週間過ごせていた。

委員:見学や日帰りから利用出来るとなっているので、病院ではそういったことから 利用すればいいのではないか。

委員:他に住んでいる人がいないのか。少し寂しいと思う。

委 員:他の部屋は借りられないのか、何部屋か借りて実施出来れば良い。社会資源検 討部会で、どのように利用するか話し合えば良い。

委 員:P8・9.健康相談○医師による相談について。受診勧奨の内容はどのようなものか。

幹 事:医師に紹介状を書いてもらっている。

委員:訪問に行くことはあるか。

幹事:訪問はしていない。

委 員: $P9 \cdot \bigcirc$ カウンセラーによる相談については。

幹 事:カウンセラーの受診勧奨は助言のみで、実際に紹介状などは出していない。

委 員: P7・4) 就労について。就労継続支援 B 型だと「ひだまり」のみ工賃が記載されている。成田市内の事業所を出すようにしてほしい。

事務局:精神に関わっている施設に関して数字を出していくこととする。

委 員:P8・8.日中一時支援について。「ひだまり」の登録人数は2名しかいないのか。

幹 事:ひだまりでは就労継続支援 B 型と自立訓練として行っていることが多いので、 日中一時支援としての利用が少ない。

委員:自立訓練、生活訓練の内容はどのようなものか。

幹 事:ひだまりでは通所型と訪問型を行っている。通所型は作業を主体とし、その中で生活訓練の利用者は、内容を軽めの作業にしながら、まずは外に出る、人と関わることから等自分で出来ることから始めている。通所が難しいと言う事であれば、自宅訪問や出先で待ち合わせをする形にしている。例えばバスに乗る、ATMでお金をおろす、市役所の手続きに同行する等本人に合った支援を行って

○報告第3号 平成30年度事業計画について【報告のみ】

- ○報告第4号 第5期成田市障がい福祉計画について(精神保健福祉に関するもの) 【素案から変更になったもの】
 - ○表紙について…市内の通所を利用している障がい者の芸術作品を挿絵として追加した。
 - ○概要について…
 - P5 地域生活支援形態について。成果目標を一か所としていたが、整備後に機能拡充を 目指すこととしたので考え方を修正。
 - ・P11 短期入所について。需要が高まっていること、市内事業所で施設整備の検討があることから、3 障がい合計を修正。H30 は 50 人 \rightarrow 52 人、H31 は 53 人 \rightarrow 58 人、H32 は 56 人 \rightarrow 61 人。
 - ・P12 共同生活援助について。需要が高まり、利用者の増加が続いている。福祉施設から地域生活に移行促進となっており 3 障がい合計を修正。H30 は 84 人 \rightarrow 92 人。H31 は 91 人 \rightarrow 100 人。H32 は 98 人 \rightarrow 109 人。

尚、パブリックコメントでは、声の広報配布事業についてと、失語症がある方向けの 意思疎通支援についての意見があり反映している。

委員:今後計画の進捗状況について、報告や検討することはあるのか。

事務局:推進協議会にて定期的に報告する。

○その他【社会資源検討部会の活動方針について】

事務局: 今年度、部会に対して指定する検討事項や方針があれば意見をいただきたい。

委員:昨年度は、様々な議題が上がり、全て一本に絞って進めることが出来なかった。福祉のしおりを、精神関係の部分を別途簡単なかたちで紹介するものを 作成していた。内容の精査まではしておらず、残りを進めていくか考えている。

委 員:居住体験を、利用しやすいかたちを考えていく等、当事者の意見を加えなが ら検討してはどうか。具体的に進められるのが部会である。

幹 事:昨年度は話が飛んでしまうことがあり、一つの話が具体的にならずに終わってしまった。協議会の規則に沿って、この総会で議題を上げてもらえれば、 それに併せて協議をした方が効果的であると思う。

委 員:部会が出来たのは、成田市にどのような施設や制度があればいいのか考える ことからである。それを続けてほしい。

事務局:具体的なテーマとしては、しおりについてと、居住体験事業の利用についての課題が上がったので、現状の部会員に一度集まってもらい、今の話を基に、

テーマを決めていきたいと思う。部会員に任期はないので、引き続き協力い ただける方と、新たな部会員の推薦等の協議をしてもらい、総会で報告す る。

委 員:地域包括ケアシステムについて。具体的な進め方について聞きたい。そこで 資源検討部会で詰めていけるものがあれば行える。

事務局:(福祉計画) P6③参照。幹事会、部会では、推進協議会のワーキング部会としてアイデアを出してもらう場となることを考えている。

委 員:「ケアシステムの構築について協議を行う」ということは、この推進協議会だ けでは難しいのではないか。

事務局:関係者がたくさんいるので、参加している委員の各階層でアイデアを詰めて ほしいと考えている。

委員:関連医療機関、事業者に集まってもらった方が良いのではないか。

事務局:幹事会と総会で重複している方もいるので、情報共有しながら、どういうかたちで進めるか意見を出していただきたい。3年間の中で徐々にかたちにしていければ良いと考えている。

委員:具体的な考え等は市で出して、それを基づいて検討する状況になるのか。

事務局:国の方で参考モデルがあるので、それがたたき台になる。成田らしさをどう 付け加えるかということになる。

委員: 次回の総会で、もう少しどう進めていくかの具体的な案を出してもらいたい。 この為にある程度時間をとってもらった方が良い。

- 7 傍 聴 者 1名
- 8 次回開催予定 平成 30 年 11 月